



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
根岸台5丁目

請求部	所在	朝霞市根岸台五丁目			地番	750番6		
出縮方尺	1/600	精度区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日 (原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成24年7月3日

さいたま地方法務局志木出張所
登記官

申請番号：9-3

(1/1)

(本図は A3を A4に縮小)

(6 枚目)